

# I 事業報告

## 1. 事業の概要

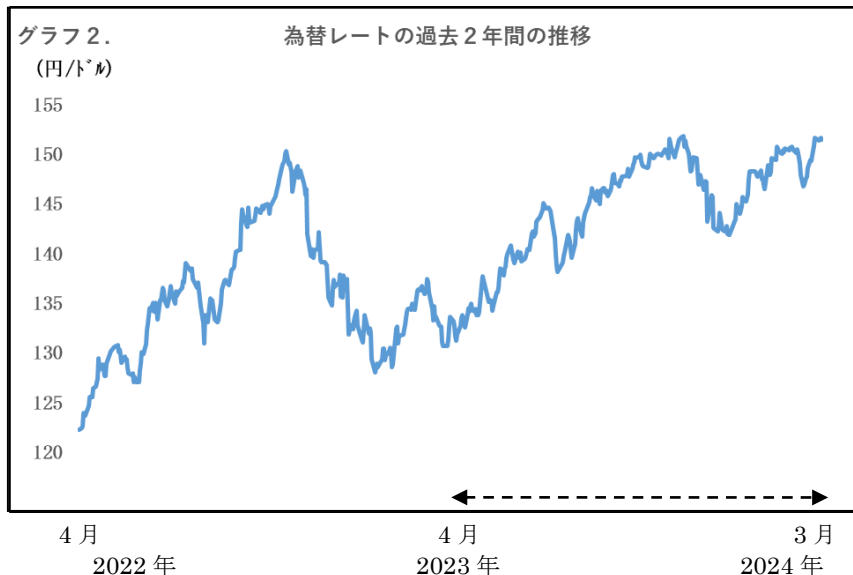
### (1) 一般概況

#### ア. 輸入原料価格の動向

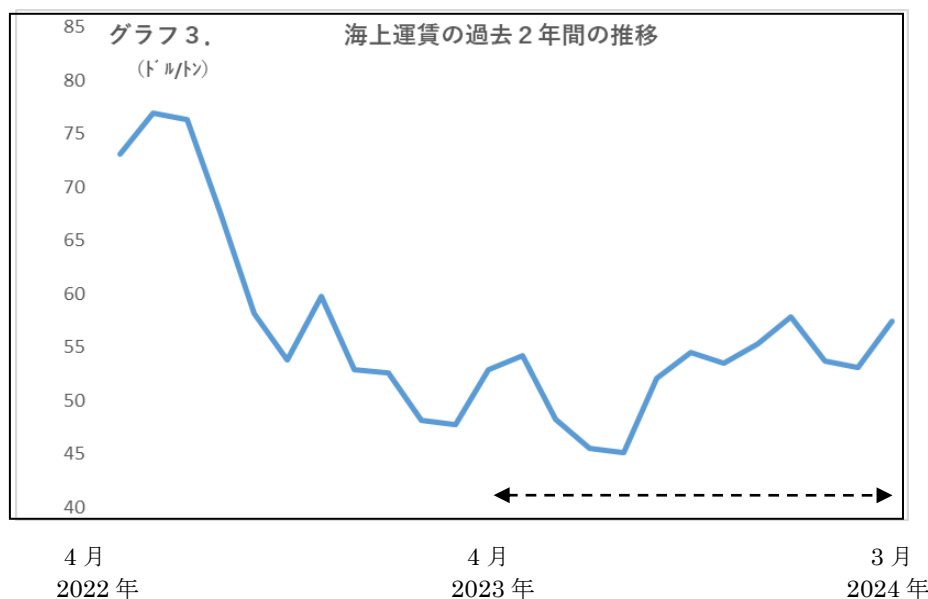
・とうもろこしのシカゴ定期は、2023年4月は6ドル/ブッシェル台だったが米国産地の天候が順調に推移し、史上最高の生産見通しとなった為、2月には一時4ドル/ブッシェル台を下回った。



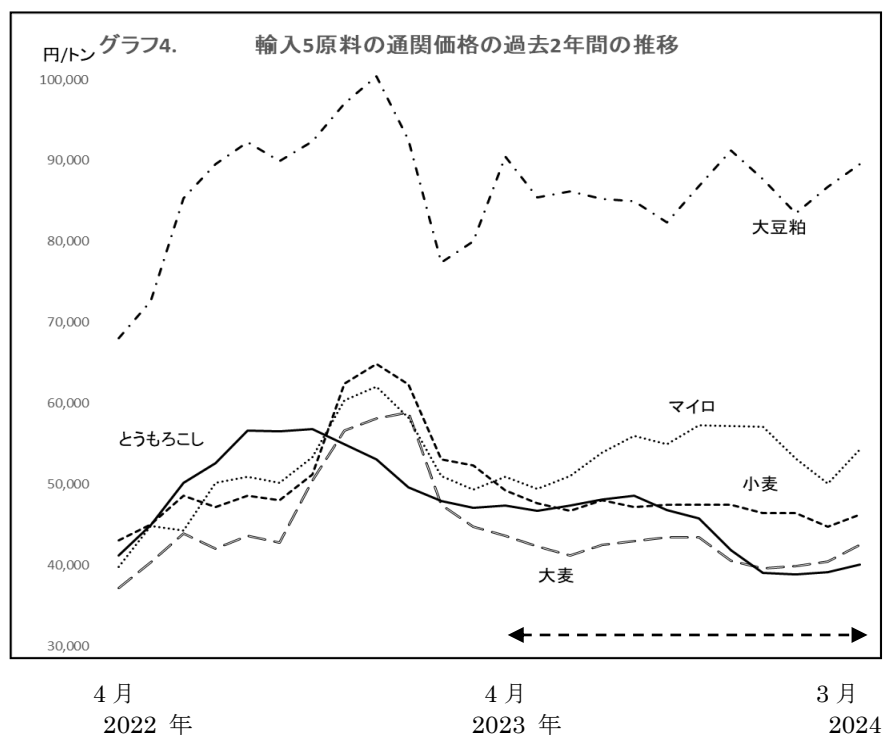
・外国為替相場は、日米の金利差が拡大したことから2023年11月には151円台まで円安が進んだ。その後日本の金融緩和政策の修正観測により12月に142円を下回ったものの、能登半島地震により早期修正観測が再び後退したことから150円台まで円安が進んだ。



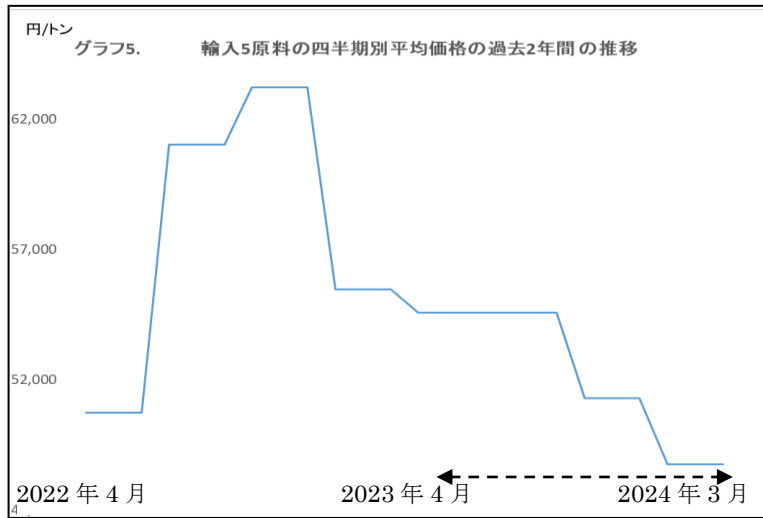
・米国ガルフ・日本間のパナマックス型海上運賃は、原油相場下落により6月に40ドル台半ばまで値を下げた。しかし、干ばつによるパナマ運河の水位低下による通航制限の影響で船舶需給が逼迫し、12月に50ドル台後半まで上昇した。



- ・大豆粕の価格は、米国産大豆の生育に適した天候となったことから夏にかけて下落したが、11月に南米産大豆の作柄悪化懸念から値を上げ、その後も80,000円/トン台で推移した。
- ・マイロの価格は、前年の早魃による在庫の半減に加え、コロナ後の世界需要の回復やエタノール需要によりとうもろこし価格を大幅に上回って推移した。
- ・小麦の価格は、ウクライナ情勢や豪州・カナダの減産により堅調に推移した。
- ・大麦の価格は、ウクライナ情勢や豪州・カナダの減産、中国の豪州産大麦の輸入再開により堅調に推移した。
- ・各原料とも産地価格の軟化を、円安と海上運賃の上昇が打ち消す形となった。



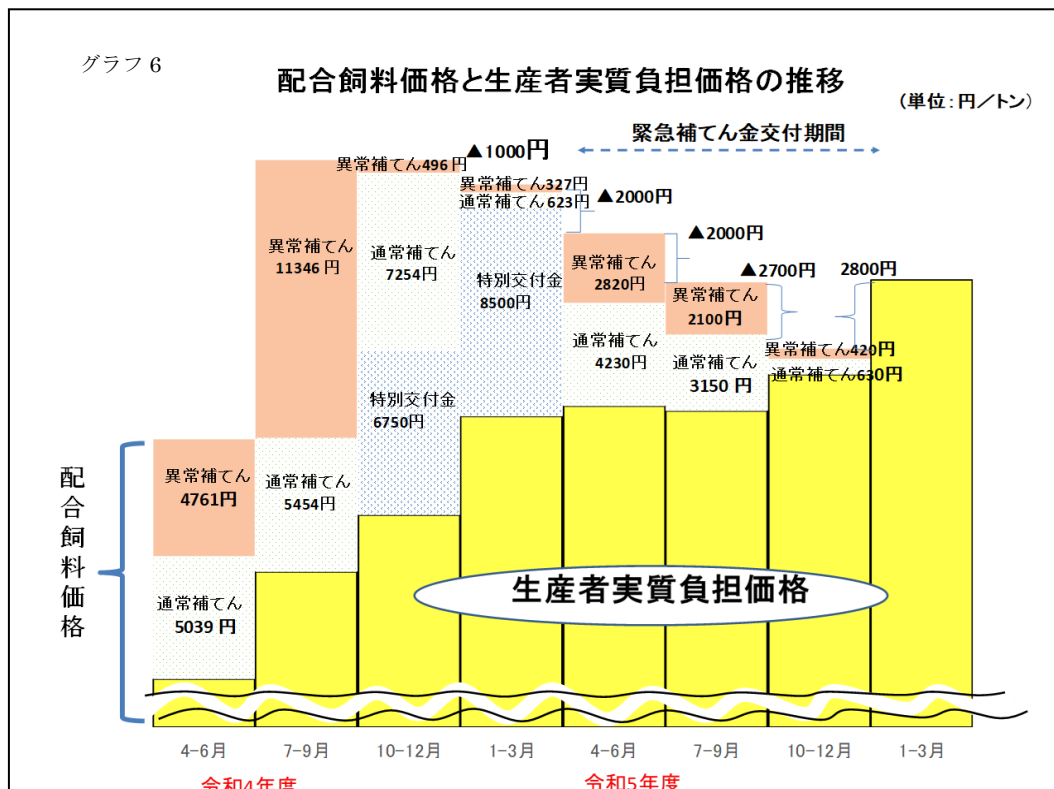
・輸入5原料の平均価格は、第3四半期と第4四半期に主にとうもろこしの産地価格が下落し、最高値であった令和4年度の第2四半期と比べて更に値を下げた。



・輸入5原料に占める割合はとうもろこし70.6%、大豆粕19.2%、大麦6.1%、小麦3.0%、マイロ1.1%で、前年度に比べてとうもろこし+0.4%、大豆粕-0.1%、大麦+0.1%、小麦±0%、マイロが-0.4%となった。

### イ. 配合飼料価格の推移と補てん金の発動状況

- ・全農の配合飼料供給価格は、第1四半期・第2四半期に各2,000円/トン、第3四半期に2,700円/トン値下がりしたが、第4四半期は2,800円/トン値上がりした。
- ・補てん金は、第1四半期から第3四半期まで、生産者の実質負担価格の急増を抑制する為、緊急補てん金を交付し、飼料機構が総額の2/5を負担した。
- ・生産者の実質負担価格は前年度末対比5,550円/トン上昇した。



## (2) 業務の状況

### ア. 契約数量・戸数

- ・当初契約数量は 6,743,297 トン（前年度対比 100.6%）、契約戸数は 21,700 戸（前年度対比 99.6%）であった。
- ・数量の内訳は、採卵鶏が 24%、ブロイラーが 15%、肉牛が 25%、乳牛が 12%、豚が 24%。
- ・戸数の内訳は、採卵鶏が 2%、ブロイラーが 1%、肉牛が 78%、乳牛が 15%、豚が 4%。
- ・年度途中の数量変更は、以下の通りである。

	休廃業	鳥インフルエンザ	豚熱	病気	基金間移動・転入	基金間移動・転出	合計
数量(トン)	▲3,975	▲44,575	▲4,650	▲464	+122	▲158	▲53,699
戸数(戸)	▲282	▲6	▲2	▲5	+5	▲3	▲293

- ・最終契約数量は 6,689,597 トン（前年度対比 100.1%）、契約戸数は 21,409 戸（前年度対比 99.5%）となった。

### イ. 通常補てん積立金

トン当たりの積立金を 1,800 円（1号会員 900 円、2号会員及び指定飼料会社 300 円、加入生産者 600 円）とした。

### ウ. 異常補てん積立金

令和 3 年度に国が公益社団法人配合飼料供給安定機構（以下「飼料機構」という。）に交付した 230 億円の補助金に対応する当年度分の積立金として 1,483,517 千円（飼料機構との契約数量トン当たり 220 円）を全農から徴収し、飼料機構に納付した。

### エ. 通常価格差補てん金・異常価格差補てん金（いずれも緊急補てん金）

	総補てん単価	通常補てん単価	異常補てん単価
第 1 四半期	7,050 円/トン	4,230 円/トン	2,820 円/トン
第 2 四半期	5,250 円/トン	3,150 円/トン	2,100 円/トン
第 3 四半期	1,050 円/トン	630 円/トン	420 円/トン
第 4 四半期	0 円/トン	0 円/トン	0 円/トン

	通常補てん金額	異常補てん金額	補てん率
第 1 四半期	6,503 百万円	4,335 百万円	93.0%
第 2 四半期	4,671 百万円	3,114 百万円	90.4%
第 3 四半期	1,008 百万円	672 百万円	91.9%
第 4 四半期	0	0	-
合計	12,182 百万円	8,121 百万円	91.8%

## オ. 借入金及び償還

第1四半期及び第2四半期の補てん財源が不足したため、飼料機構と「通常補てん推進財源貸付契約書の一部変更に伴う覚書」を締結し、令和4～5年度借入限度額194億円の内3,067百万円を借入れた。この結果令和4～5年度借入金合計額は17,277百万円となった。

この借入金の返済は令和7年1月以降令和11年10月まで、四半期毎20回均等払いで、各年度末の通常補てん財源の範囲内での繰上償還が可能とされている。

なお、令和4年度の借入金14,210百万円の償還を開始し、令和6年1月に711百万円を返済した。

## カ. 令和4年度配合飼料価格高騰緊急特別対策事業

(ア) 事業参加者への特別交付金及び、農協等への事業推進指導費の交付及び、飼料機構への返納を行った。

		第3四半期	第4四半期
特別交付金（円）	交付	—	2,262,105
	返納	207,634	2,125
事業推進指導費（円）	交付	5,165,747	206,624
	返納	18,943	0

(イ) 生産コストの削減及び飼料自給率の向上のための取組

事業参加者の生産コストの削減及び自給率の向上のための取組の実績状況について、全農の報告に基づき、飼料機構に報告した。

主な取組内容は、「飼料成分分析に基づく飼料設計の改善」や「疾病・事故率などの低減」であった。

## キ. 会費

1号会員（全農）から30,344千円（当初契約数量トン当たり4.5円）の会費を受け入れ、通常補てん準備財産勘定及び、普通財産勘定に50%ずつ按分した。

## ク. 補てん金の返還

平成21年度以降、借入れによる補てんを受けたものの合理的な理由なく契約の更新等を行わなかった畜産経営者の内、119名から13,547千円が未返還である。（この内令和4年度の借入れによる補てんを受けたものは45名、7,770千円）

未返還者の内82名が畜産経営を継続しており、15名にくみあい配合飼料を供給しているが、返還するまでは再契約に応じることはできない。

当年度の返還は、58名による6,081千円であった。

## ケ. 基金間移動及び財源移動

畜産基金から転入が上期 14 戸 2,756 ト、下期 5 戸 122 ト、畜産基金への転出は上期 2 戸 70 ト、下期 3 戸 158 トであった。期末の繰越財源がマイナスであった為、財源精算を実施していない。

商系基金との基金間移動は今年度から停止している。

## コ. 規程等の変更

### (ア) 業務方法書の一部変更

- ・緊急補てん制度の創設に伴い、業務方法書第 19 条及び第 20 条の一部を変更するとともに「緊急補てん金の交付に関する細則」を制定した。
- ・「令和 5 年度に交付する通常補てん金の総額が、前年度から繰り越された補てん財産と、当年度の積立金の合計額を超えることができる」旨の附則を制定した。
- ・「令和 6 年度に限り、能登半島地震の被害により令和 6 年 3 月末日までに基金契約の締結ができない生産者に対して、締結期限を令和 6 年 8 月末まで延長する」旨の附則を制定した。

### (イ) 資産管理規程の一部変更

- ・「令和 5 年度に限り、令和 6 年度から令和 11 年度に償還する借入金の借入れをすることができる」旨の附則を制定した。

### (ウ) 役員選任規程の一部変更

- ・地域別飼料株式会社 4 社の合併に伴い、役員選任規定を一部変更した。

## 2. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ア. 通常補てん準備財産勘定

##### (ア) 資産

期末の資産は1,330百万円と、前年度対比1,290百万円増加した。積立金額はほぼ変わらないが、補てん金交付額が減少したことが主な要因である。

##### (イ) 負債

期末の負債は16,579百万円と、前年度対比1,425百万円増加した。借入金の増額が主な要因である。

##### (ウ) 経常収益

経常収益は12,063百万円と、前年度対比18百万円増加した。契約数量の増加による積立金収入の増額が主な要因である。

##### (エ) 経常費用

経常費用は12,211百万円と、前年度対比16,432百万円減少した。補てん金交付額の減少が主な要因である。

#### イ. 補助金交付準備財産勘定

##### (ア) 資産

前年度は飼料機構からの特別交付金と事業推進指導費を未収計上した。

##### (イ) 負債

前年度は全農への特別交付金と事業推進指導費を未払計上した。

##### (ウ) 経常収益

経常収益は△30百万円となっているが、前年度に計上した事業推進指導費の未収金と実際の飼料機構からの収益との差額が主な要因である。

##### (エ) 経常費用

経常費用も△30百万円となっているが、前年度に計上した事業推進指導費の未払金と実際の全農への支出との差額が主な要因である。

#### ウ. 普通財産勘定

##### (ア) 資産

期末の資産は691百万円と、前年度対比4百万円減少した。運用益と受取会費を運営費用が上回ったことが主な要因である。

##### (イ) 負債

期末の負債合計は620百万円と、前年度とほぼ同額で、その殆どが入会預り金である。

##### (ウ) 経常収益

経常収益は20百万円と、前年度とほぼ同額で、その殆どが受取会費である。

##### (エ) 経常費用

経常費用は11百万円と、前年度対比2百万円増加した。評議員会・理事会の実開催数の増加が主な要因である。

## (2) 財産およびその状況の推移

### ア. 通常補てん準備財産勘定の推移

(単位：千円)

科 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
前期繰越収支差額(A)		27,647,525	24,213,052	19,368,792	1,472,263	△ 904,187
収入額	通常積立金等	4,895,203	28,178	8,007,606	12,029,682	12,047,928
	借入金	0	0	0	14,210,120	3,066,940
	通常積立金の運用益	2,559	907	306	62	25
	会費収入	16,291	16,263	15,038	15,089	15,172
	普通財産勘定からの繰入額	10,218	10,740	9,933	11,537	13,409
	当期収入合計(B)	4,924,272	56,089	8,032,882	26,266,491	15,143,475
支出額	通常価格差補てん金等	16,428	4,872,403	25,904,245	28,616,106	12,182,612
	借入金償還	8,313,210	0	0	0	710,506
	補てん事業運営費	27,587	26,734	23,703	25,226	26,953
	退職給付引当資産等取得支出	1,520	1,211	1,463	1,607	1,685
	当期支出合計(C)	8,358,745	4,900,348	25,929,412	28,642,940	12,921,756
次期繰越収支差額(A)+(B)-(C)		24,213,052	19,368,792	1,472,263	△ 904,187	1,317,533
資産合計		24,219,809	24,248,062	6,756,210	39,838	1,330,266
負債合計		6,757	4,879,270	5,283,947	15,154,145	16,579,288
正味財産		24,213,052	19,368,792	1,472,263	△ 15,114,307	△ 15,249,021

### イ. 普通財産勘定の推移

(単位：千円)

科 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
前期繰越収支差額(A)		68,020	70,397	73,883	76,436	75,428
収入額	入会預り金の運用益	4,190	4,159	4,181	4,234	4,354
	会費収入	16,291	16,263	15,038	15,089	15,172
	雑収入	31	30	19	22	229
	当期収入合計(B)	20,513	20,452	19,238	19,345	19,755
支出額	管理費	7,749	6,092	6,590	8,637	10,552
	退職給付引当資産等取得支出	169	135	163	179	187
	通常財産勘定への繰入額	10,218	10,740	9,933	11,537	13,409
	当期支出合計(C)	18,136	16,966	16,686	20,353	24,149
次期繰越収支差額(A)+(B)-(C)		70,397	73,883	76,436	75,428	71,035
資産合計		690,188	693,850	696,518	695,696	691,490
負債合計		619,751	619,927	620,042	620,227	620,415
正味財産		70,437	73,923	76,476	75,469	71,075



### (3) 会計処理

#### ア. 貸借対照表

##### (ア) 会計区分

公益法人会計基準に基づき、①実施事業会計（補てん事業に関する会計）、②法人会計（事業活動にかかわらず、法人が存続していく上で必要とされる業務に関する会計）に区分経理している。

さらに、①実施事業会計の資産を「通常補てん準備財産勘定」と「補助金準備財産勘定」、②法人会計の資産を「普通財産勘定」に区分している。

##### (イ) 特定資産

特定の目的のために、保有目的を示す科目で積み立てる資産で、固定資産の部に計上される。入会預り金引当資産、役員退職慰労引当資産および退職給付引当資産がある。

##### (ウ) 正味財産

資産総額と負債総額との差額。

##### (エ) 指定正味財産

寄附によって受け入れた資産。当基金は該当がない。

##### (オ) 一般正味財産

指定正味財産以外の正味財産。

#### イ. 正味財産増減計算書

##### (ア) 補てん事業収益

補てん事業を行う上で直接的に発生する収益で、通常補てん積立金等がある。

##### (イ) 補てん事業費

補てん事業を行う上で直接的に発生する費用で、通常価格差補てん金等がある。

##### (ウ) 補てん事業運営費

補てん事業を行う上で間接的に発生する費用で、人件費や事務所賃借料等、管理費との共通経費を従事割合に応じて按分している。

##### (エ) 管理費

法人の事業を管理するために要する費用で、総会・評議員会・理事会の開催運営費、会計監査人監査報酬等がある。

補てん事業運営費との共通経費は、従事割合に応じて按分している。

##### (オ) 受取会費

正会員は、会員総会において定める額を支払う義務がある。

理事会で別に定めない場合は、通常補てん準備財産勘定と普通財産勘定に1:1で按分する。

#### ウ. 財務諸表に対する注記

##### (ア) 償却原価法

満期保有目的の債券を、券面額と異なる価額で取得した場合において、取得価額と債券金額との差額を、償還期限まで償却して配分する方法。

(イ) 発生主義会計

費用・収益の認識を現金収支という事実にとらわれることなく、合理的な期間業績を反映させる損益計算方式。

**エ. 収支計算書(参考資料)**

(ア) 事業活動収支

事業活動により経常的に発生する収支。有価証券償却益等、収益ではあるが収入を伴わないものは、正味財産増減計算書には計上されるが、収支計算書には計上されない。

(イ) 投資活動収支

特定資産の増減に係る収支。収益・費用は発生しないが収入・支出を伴うため、正味財産増減計算書には計上されないが収支計算書には計上される。

退職給付引当資産取崩収入、退職給付引当資産取得支出などがあり、通常補てん準備財産勘定と普通財産勘定に、従事割合に応じて配賦する。

(ウ) 財務活動収支

借入金の借入および返済に係る収支。収益・費用は発生しないが収入・支出を伴うため、正味財産増減計算書には計上されないが収支計算書には計上される。